

紙パック回収率向上の取組みと
容器包装リサイクル法改正に向けての提言

主体者が広く連携し、環境負荷や社会的コストを低減し、
「もったいない」の心を伝える、紙パックリサイクル、
合理的で効果的な社会システムの深化、発展を

2012年9月

全国牛乳容器環境協議会（容環協）

飲料用紙容器リサイクル協議会

目次

《1》はじめに	・・・3
Ⅰ. 飲料用紙パックリサイクルの現状認識	・・・4
1. 暮らしの中の紙パック	・・・4
2. 紙パックの環境面から見た特徴	・・・4
3. 紙パックリサイクルの特徴	・・・5
4. 紙パックリサイクルと再活用の現状	・・・6
Ⅱ. 海外の紙パックリサイクルの現状	・・・7
1. 韓国の紙パックリサイクル	・・・7
2. EUの紙パックリサイクル	・・・8
《2》回収率向上に向けてこれまでの取組みと今後の取組み	・・・9
Ⅰ. 行動計画「プラン2010」	・・・9
1. 家庭系紙パックの回収率向上	・・・9
2. 教育や学習の場における活動の促進	・・・10
3. 店舗などで使用される紙パックの回収促進の取組み	・・・10
Ⅱ. 今後の取組み、行動計画「プラン2015」 (重点取組み)	・・・11
1. 地域の回収率向上の場づくり	・・・11
2. 家庭の紙パックの回収促進	・・・11
3. 屋外や店舗で飲まれる紙パックの回収促進	・・・11
4. 教育や学習の場における活動の促進	・・・11
5. リサイクルに向けたコミュニケーションの充実	・・・11
Ⅲ. リデュース等、環境負荷低減の取組み	・・・11
1. 紙パック原紙軽量化	・・・11
2. 紙パック古紙の品質とリサイクル特性の維持	・・・11
3. 環境負荷増大に繋がるPET容器採用に慎重さを維持	・・・12
《3》容器包装リサイクル法改正に向けての意見と要望	・・・12
1. 紙パックの再商品化義務免除を継続、堅持願いたい	・・・12
2. 現行の役割分担を堅持願いたい	・・・12
3. 「紙パックはルールを守って単独排出」の普及啓発の強化を願いたい	・・・12
4. 紙パックの分別収集コストの見える化と最もコストのかからない 回収方法採用を願いたい	・・・13
5. 紙パックの回収率目標50%以上の達成に向け各主体の支援と 連携を願いたい	・・・13
《4》終わりに	・・・13

《1》はじめに

紙パックリサイクルの歴史は山梨県の主婦グループが牛乳パック再利用運動を起こした1984年に始まり、今年で28年目を迎える。当時、紙パックは禁忌品扱いで再生紙原料には向かないとされていたものを、市民が「洗って、開いて、乾かして」からまとめて回収拠点へ出すという「ひと手間」かけるルールを確立し、システムを作りあげた。回収された紙パックは、トイレットペーパーなどの高品質な再生品にリサイクルされ、購入されることにより市場で一定の地位を占め、リサイクルが完結するようになり、運動は進展した。

事業者としての紙パックリサイクルは、牛乳パックの環境対応を目的に全国牛乳容器環境協議会（容環協）が1992年に設立された。また、容り法の対象となる、牛乳パックとそれ以外の果汁飲料など全ての飲料用紙容器（紙パック）のリサイクル促進を目的として飲料用紙容器リサイクル協議会（飲紙協）が1996年に設立された。わが国における紙パックリサイクルの現状を正しく認識し、循環型社会形成に向けて環境負荷を低減し、モノを大切に作る心「もったいない」精神を育む社会の実現と一人ひとりが環境を考え行動する社会の実現に向けて、リサイクルの啓発・促進を図って活動してきた。

紙パックリサイクル運動は全国に波及し、容環協が「紙パックのリサイクルの現状と動向に関する基本調査」を始めた1994年には使用済み紙パックの回収率は0%から10年間で13.4%にまで急拡大した。

その後、牛乳パックのリサイクル運動を起こした「全国牛乳パックの再利用を考える連絡会」（全国パック連）を始め、紙パックリサイクルに携わる全ての関係者の熱い思いと努力によって、2000年には使用済み紙パックの回収率は21.4%となり、2010年には33.0%にまで上昇している。また、紙パックの回収量も68.4千tとなり、その80%が再生紙等に再資源化されている。紙資源ではないラミネートポリ等の残渣も熱回収等に活用されており、リサイクルが高い資源化率で達成されている。

一方、使用済みの紙パックは身近で利用しやすいこともあり、リサイクルだけではなく、家庭内で多種多様な用途で再活用されている。まな板代わりなど台所回りでの活用のほか、椅子や小物入れなど工作の素材、材料としても広く活用されているので、活用分と回収量を合算すると使用済み紙パックの再利用率は決して低くは無い。

容器包装リサイクル法の制定が紙パックの回収率向上に何らかの影響をもたらしていることは否定できないが、容り法完全施行直後の2001年には家庭系紙パック回収ルート比率は、店頭回収が45.7%、市町村回収24.7%、集団回収が29.6%であったものが、2011年には店頭回収59.4%、市町村回収24.8%、集団回収15.8%となったが、市町村回収比率は変わっていない。また、紙パックとしてではなく雑誌、雑がみ、紙製容器包装に混入して排出されるケースが見られ、紙パック古紙として適正な排出とはなっていない。

市民グループと連携し、紙パックリサイクル促進に取り組んできた容環協のこれまでの活動とその結果を紹介し、容器包装リサイクル法改正に向けて、社会的コストを増大させずに、紙パックの回収率向上と合理的で高品質なリサイクルシステムの深化、発展を達成するため現状を踏まえ、幾つかの要望と意見（提言）を申し上げたい。

I. 飲料用紙パックリサイクルの現状認識

1. 暮らしの中の紙パック

家庭や学校、お店で紙パックは広く利用され生活に溶け込んでいる。中でも牛乳の容器としては紙パックが 83.4%ⁱ を占め、牛乳パックは紙パックの代表的存在となっている。また、牛乳や発酵乳などの容器のほかには清涼飲料の容器や果汁飲料等の容器として、2010 年度には年間約 208 千 tⁱⁱ の紙パックが使用、販売されている。これを一人当たりで換算すると使用量は 5 日で 1 パック、飲用量は 1 週間で約 1 リットルとなっている。

2. 紙パックの環境面から見た特徴

1) 再生可能資源を原料とする紙パック

紙パック原紙は、北米や北欧の森林法に基づいた、あるいは森林認証を取得し適切に管理された森林の間伐材や製材時に発生する残材（端材）など用材に不適なものを使用して作られる。これらの森林では採種・育苗・植林・育成・伐採などの一連の森林管理だけでなく、土壌、水、またその他の動植物を含め森林全体が共存・共栄し続けられるよう配慮がなされ管理されている。このような適切な森林管理により、北米や北欧の森林面積はむしろ増加している。

2) バイオマス資源

用材に不適な間伐材や端材などは木材チップに加工され、繊維分はパルプとして紙パックなどの原紙に、それ以外の副生物は原紙を製造するための熱エネルギーとして使用されている。

バイオマスの特徴は、燃焼しても発生した CO₂ が樹木の成長に伴い空気中の CO₂ を固定したものとしてみなせるので、大気中の CO₂ 濃度の上昇を防ぐことができ、温暖化防止にも貢献できることにある。

3) 環境負荷が小さい紙パック

紙パックはリターナルびんと同様に環境負荷の大変少ない容器である。LCA 調査ⁱⁱⁱによれば、屋根型 1000ml 紙パック 1 枚の CO₂ 排出量は、リサイクルせず廃棄した場合は 38.1g-CO₂、リサイクルした場合は 14.7g-CO₂ となり、リサイクルすることにより 23.4g-CO₂ を削減できる。

4) 良質な再生資源

紙パック原紙の原料は、主に北米や北欧の針葉樹のパルプを使用しており、繊維が長く丈夫なので良質な紙に再生できる。主な再生品は、その特長を活かしてトイレトペーパーやティシュペーパーなどの家庭用衛生紙である。

計算上 1000ml の紙パック約 6 枚からトイレトペーパー 1 ロールを作ることができる。

ⁱ 牛乳乳製品統計：平成 23 年 10 月調査

ⁱⁱ 容環協：2010 年度「紙パックリサイクルの現状と動向に関する基本調査」

ⁱⁱⁱ 環境省請負調査/財団法人政策科学研究所：平成 16 年度容器包装ライフサイクル・アセスメントに係る調査事業報告書

3. 紙パックリサイクルの特徴

1) 市民の思いから社会システムへ

紙パックのリサイクルは、1984年、子育てを考える主婦グループが使い捨ての生活を見直し、子供たちにモノの大切さ、「もったいない」の心を伝えようとの思いから、牛乳パックの回収を始めたことが、わが国の紙パックリサイクルの原点である。市民によって始められ、社会システムにまで発展してきたことが大きな特徴であり、現在の回収システムも自治体だけではなく、スーパーなどの店舗や、自治会やPTAといった地域集団、NPOなどが大きな役割を担っている。

2) ひと手間かけたリサイクル

紙パックのリサイクルは市民が「洗って、開いて、乾かして」回収拠点に出すのが原則であり、一人ひとりの意識と行動が前提となっている。非効率にも思える「ひと手間をかけた」リサイクルが直接的な環境負荷の削減だけではなく、環境意識の醸成や関係者の連携の必要性など市民として必要な多くのことを学び、環境保護活動に取り組むきっかけともなっている。

3) 多様な回収チャネル

使用済み紙パックは、様々な回収ルートで集められている。

①スーパーマーケットなどの店頭回収、

②学校や自治会などの集団回収、

③行政による市町村回収、

④学校給食や店舗からの事業系回収、があり、

ルート別回収比率は店頭回収が49.1%、集団回収が13.0%、市町村回収が20.6%、事業系の回収が17.3%となっている。

4) 福祉作業所の回収と仕事づくり

紙パックのリサイクルは、福祉作業所の仕事として多くの作業所に採用されている。回収や、手すきはがき作りなど単純作業であり、設備投資も少なく済むため、福祉作業所の仕事としても重要な役割を担っている。

5) 収集・選別システムの特徴

紙パックは、紙の両面にポリエチレンをラミネートしているため、雑誌・雑がみなどの他の古紙や資（紙）質の異なる容器と一緒にリサイクルするのは難しい上、資源価値も低下してしまうので、紙パック単独で回収する必要がある。

市民が自ら分別排出することが、効率的でリサイクルの質的向上に欠かせない合理的な収集に繋がっている。

4. 紙パックリサイクルと再活用の現状

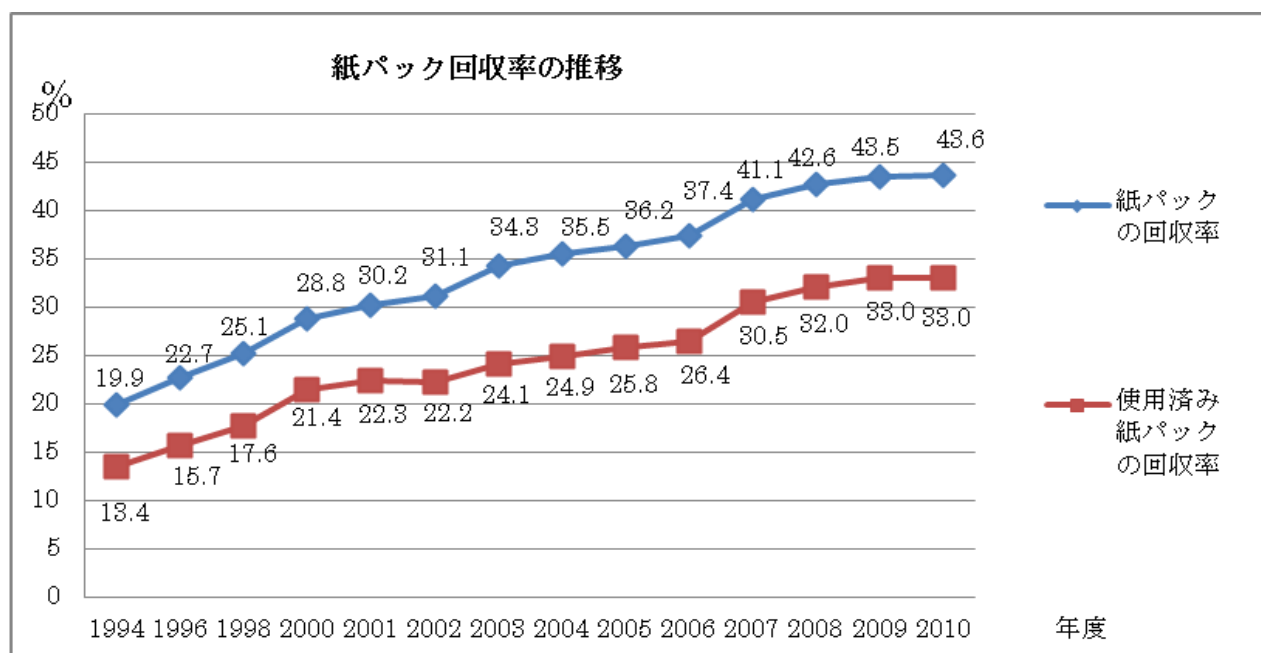
1) 紙パックのリサイクル比率

2010年度に容環協が実施した紙パックに関する「消費者インターネットアンケート調査（n=1005人）」によると、飲み終わった紙パックの処分について、1000mlの牛乳パックでは52%が「ほぼ全て」をリサイクルに出すとしており、「4分の3くらい」が7%、「半分くらい」が5%、「4分の1くらい」が3%で約3分の2の方がリサイクルに出している、と答えている。

2) 紙パックの回収率の推移

2010年度の飲料用紙パックの原紙使用量246.8千tに対し、国内における紙パック回

収量は 107.6 千 t で回収率は 43.6%であった。しかし、飲料用紙パックの出荷量 207.3 千 t に対し、使用済み紙パックの回収量は 68.4 千 t に止まっており、使用済み紙パックの回収率は 33.0%となっている。



3) 飲み終わった後の紙パック再活用方法

同インターネット調査による 1000ml の牛乳パックの再活用（複数回答）は、「まな板」が 18%、「廃油入れ」が 16%、「台所のゴミ入れ」9%、「食品容器」8%、など台所回りでの再活用が大変多くなっている。その他、「小物入れ」8%や「子供の工作」6%など様々な用途に色々な再活用がされている。

4) 紙パックの再活用率

実際にどのような比率で紙パックを再活用しているかという質問に対しては、牛乳パック 1000ml (n=906 人) では「ほぼ全て」が 17%、「4分の3くらい」が 4%、「半分くらい」が 9%、「4分の1くらい」6%、「ほんの少し」12%と全体の 48%の方々が何らかの再活用をしている。その他の容量の紙パックも含め、全体では約 25%の方が再活用していることが実態として分かっている。

5) 他の古紙と混ぜて排出される紙パック

同インターネット調査によると自治体の紙資源分別回収（新聞・雑誌・段ボール・雑がみ類・紙製容器包装）に紙パックを混ぜて排出するケースがある。サンプル数は多くないが牛乳パック 1000ml (n=110 人) では約 13%が混ぜて排出していると回答している。全体では約 10%が別の古紙に混入して排出しているという実態が分かっている。

6) 紙パックのリサイクルと再活用の関係

同インターネット調査から

- ①再活用しないでリサイクルに出すのは 41.6%で、再活用せずにゴミとして出すのは 32.9%。
- ②再活用したあとでリサイクルに出すのは 16.9%で、再活用した後ゴミとして出すのは 8.6%。

となっており、使用済み紙パックのリサイクル（再活用や混入を含む）意識は低くはないが、4割強が未だゴミとなっている。

紙パックとして単独で回収され、資源価値を保って再生されるものは使用済み全体の33.0%に止まっている。

7) 紙パックの取引価格

紙パックの取引価格は、紙パック単独で見ると、市町村回収では100%、集団回収でも98%以上が有価又は無償で取引されている。

2010年度の実績でも、市町村回収について古紙回収業者引渡で7.5円/kg、古紙直納問屋引渡で8.9円/kg、製紙メーカー引渡で12.3円/kgとなっており、従来から安定した取引価格で推移している。

II. 海外の紙パックリサイクルの現状

1. 韓国の紙パックリサイクル

1) 韓国の法制度

韓国の紙パックリサイクルは1993年に廃棄物預置金制度から始まったが、2003年には「生産者責任再活用制度法」（EPR法）が施行され、資源リサイクル責任が生産者の負担となった。紙パックについては国がリサイクル目標（2012年36%）の長期目標を設定し、実際の運営は韓国環境資源公社が担っており、回収は容器利用者の団体である韓国紙パック資源循環協会（KPCRA）が行うが、実際の回収作業は廃棄物資源回収・リサイクル事業者に委託して行っている。

2) 韓国の紙パック回収の現状

2000年には10.1%程度であった紙パックのリサイクル率がEPR法施行後の2003年には20.7%に急上昇、その後2005年に30.5%まで上昇した。しかし、今年のリサイクル目標は34%であるが、ここ数年は30%強で伸び率は停滞傾向にある。

紙パックの回収はマンション等の集合住宅に回収袋を設置しての回収が多いため、回収率は都心部が高い。なお、学校給食用の紙パックは乳業メーカーが回収しているためEPR制度の対象外となっている。紙パックは、洗って・開いて・乾かす日本とは異なり、濯ぐだけで排出され、回収した古紙問屋でも洗浄されずに製紙メーカーまで搬送されている。

3) 紙パックのリサイクル手法

トイレトペーパーにリサイクルされるほか、板紙、緩衝材、段ボールなどに再活用される。KPCRAと契約した回収業者からKPCRAが契約した再生紙メーカーに引き渡されリサイクルされる。また、契約していない再生紙メーカーでは日本から紙パック古紙を輸入しているメーカーもあり、輸入量は最近増加している。取引価格はバージンパルプに近い価格で、これは日本の紙パック古紙の品質レベルが高いため、資源化の前処理が必要ないことによる。

4) 韓国紙パック資源循環協会（KPCRA）との交流・連携

交流・連携は全国パック連が2000年に韓国の紙パックリサイクル調査に訪韓したことを起源とし、韓国乳加工協会との交流が始まり、2010年に第1回「日韓乳加工産業におけるグリーン経営と資源循環政策フォーラム」をソウル市で開催、昨年は大阪市で第2回フォーラムを開催し、今年は慶州市で第3回フォーラムを開催するなど交流を進め

ている。

その間、紙パックリサイクルに関する情報交換に加えて、出前授業によって児童生徒から市民や消費者への普及啓発に結び付ける手法を韓国でも実践するため、連携している。和歌山市での視察、韓国環境公社での出前授業伝達講習会の開催など全国パック連と協働して実施している。

2. EU の紙パックリサイクル

1)EUの法制度

EUの紙パックリサイクルは1994年に容器包装指令によって、加盟国はリカバリー、リサイクルの目標を設定して必要な措置を講じる国内法制化を求めた。2004年に改正され2008年紙については60%~74%の目標が設定された。

①ベルギーの例

飲料用紙パックのリサイクル率目標は60%で、紙パックの利用事業者は使用済み紙パックの引取りとリサイクル（フルコスト）の義務を負う。実際の回収リサイクルについては利用事業者が生産者責任組織であるFOST Plus（日本の容リ協会に当たる）に拠出金を支払い、義務を果たしている。

②ベルギーの紙パック回収の現状

使用済み紙パックの回収は自治体との合意に基づき、収集運搬業者と収集・選別・運搬の契約をし、PMC（プラボトル・金属缶・アルミ付きを含む紙パック）として混合回収されている。使用済み紙パックのリサイクル率は04年では71%であり、その後72%、68%、76.2%、77.5%、77.1%であったが2010年には81.4%に上昇し、昨年は79%であった。比較的高率（EUでトップ）を保っている。

③ベルギーの紙パックリサイクル手法

殆どがトイレットペーパー、板紙（中のあるこ）、紙管等にリサイクルされており、主に3カ国に資源として輸出され、フランスの再生紙メーカーではトイレットペーパーに、ドイツ、スペインでは板紙、紙管などになっている。

④スーパーに設置された回収拠点。



⑤FOST Plus が契約しているソーティングセンター



《2》回収率向上に向けてこれまでの取組みと今後の取組み

I. 行動計画「プラン2010」(2006～2010年度の5年間)の取組み

2006年度の紙パック回収率は37.4%、使用済の回収率は26.4%であったが、プラン2010の取組みによってそれぞれ43.6%、33.0%と6.2ポイント、6.6ポイント上昇させることができた。

1. 家庭系紙パックの回収率向上

1) 地域の回収力向上

地域や政令指定都市、特別区などの回収力を高めることを目標として活動

- ①地域特性に合わせた地域会議を14地域で開催
- ②リサイクル講習会を24カ所で開催
- ③毎年エコプロダクツ展、エコライフフェア、等の環境フェアへの参画など

2) 回収のきっかけづくり

多くの市民が回収活動へ参画するきっかけを提供するため、

- ①地域会議、リサイクル講習会に合わせて多くの市町村を訪問。直接ヒアリングすることによって、分別回収・拠点回収の促進に繋がった。
- ②目に見えるきっかけづくりの一環として紙パックの回収ボックス提供を継続し、2010年度中に累計20,000個に達した。

3) 牛乳パック1000ml以外の回収促進

牛乳1000mlだけでなく500mlや小型容器も含めて果汁や清涼飲料などの紙パック全てが同様にリサイクルできることを全ての活動を通して伝え、回収率の向上に繋がった。

4) 再生品の利用促進

再生品の利用を通じて回収率向上に繋げるため、

- ①再生品を率先して利用
- ②展示用再生品キットを作成して普及啓発用に提供
- ③全ての活動機会に紙パック再生品を展示

5) 総合的かつ広範な啓発活動の実施

- ①紙パックリサイクルの啓発ため毎年6月と10月に環境キャンペーンとして、紙パックの側面広報欄にリサイクル方法を図示。10年度は28億2千万パックに達した。
- ②会員である乳業メーカーや紙パックメーカーの工場見学者に、また、主催イベント（工場祭りや料理講習会）で紙パック回収の啓発を実施。

6) 識別マークに標語と展開図を加えてより強く分別排出、回収を促進

あけ口と反対側に「リサイクルありがとう」のメッセージを印刷し、リサイクルのため紙パックを開いたときに見られるようにして、リサイクルの推進を図った。

7) ホームページの充実により啓発を促進

児童向けの「牛乳パックン探検隊」サイトを立上げ、環境教育に繋げた。

2. 教育や学習の場における活動の促進

牛乳パックのリサイクルは子供たちへの教育や学習をきっかけに始まったこともあり、教育や学習の場で環境保全を学ぶと同時に、紙パックの回収の重要性についての理解を図った。

1) 教育・学習とリサイクルの協調

牛乳パックリサイクルを通じて環境学習を進める全国パック連の活動を支援し、21の小学校で出前授業を開催した。

2) 学校を核とした地域コミュニティの回収力を向上

牛乳パックリサイクル全国20事例集等を作成し、情報発信した。

3) 学校給食用紙パックの回収力向上

紙パックリサイクルの啓発のため「牛乳パックン探検隊」としてDVDを制作し、教材として提供したほか、牛乳パックを使った工作でリサイクルについて考える場を作る「牛乳パックで『遊ぶ学ぶ』コンクール」に協賛し回収力向上に繋げた。

3. 店舗などで使用される紙パックの回収促進

家庭系だけでなく事業系についても課題整理と情報提供を実施し、回収率向上に繋げた。

II. 今後の取組み、行動計画「プラン2015」（2011～2015年度）

プラン2010では「環境負荷が少ない社会、一人ひとりが環境を考え行動する社会」作りに貢献することを目指し、2つの柱となる目標を設定した。①行動計画としての取組みについてはその目標レベルを達成したが、②回収率50%以上の目標は達成できなかった。

回収率50%以上の目標達成は決して容易ではないが、これまで取組んできた成果と課題を踏まえて、より効果的な活動を展開し、人や社会への環境意識の浸透と高揚を更に図るべく改めて行動プランを策定し、必達目標とした。

回収率向上に効果的に繋がるかどうかを事前に評価し、プラン2010で達成できなかった50%以上の回収率に結び付く効率的な活動に変えるため、プラン2015では以下の施策を実施することとした。

- ①活動するための組織体制の見直し
- ②回収率向上に繋がる活動のロードマップの策定
- ③点から面での活動展開に繋げる支部組織の構築

重点取組み

1. 地域の回収率向上の場づくり

- ①地域特性に応じた地域会議の開催とフォロー
- ②リサイクル講習会の開催とフォロー
- ③ステークホルダー会議の充実

2. 家庭系紙パックの回収促進

- ①環境キャンペーンなど広報の充実
- ②回収拠点として提供先・設置場所に見合った回収ボックスの提供
- ③エコプロ展など回収促進に繋がる場の有効活用の最大化
- ④主催イベント等での啓発と面展開のための啓発素材の提供
- ⑤牛乳 1000ml 以外の紙パックの回収促進
- ⑥紙パックの分別排出に関する啓発促進
- ⑦関係者に対する紙パックとしての分別回収の要請促進
- ⑧家庭での再活用後の分別排出を啓発促進

3. 屋外や店舗で飲まれる紙パックの回収促進

- ①屋外で飲用後、家庭へ持ち帰れるよう「紙パックの手開き」方法の啓発促進
- ②外食産業での回収促進

4. 教育や学習の場における活動の促進

- ①全国パック連と連携してリサイクル出前授業を開催し、環境学習を推進
- ②学校を核とした回収力の強化
- ③効率的な学乳パックリサイクルシステムの情報提供

5. リサイクルに向けたコミュニケーションの充実

- ①再生品の率先利用と牛乳パック再利用マークの普及促進
- ②HP の充実と多様なメディアの活用
- ③リサイクル基本調査や LCA など調査研究活動の強化
- ④国際的連携の推進

Ⅲ. リデュース等、環境負荷削減の取組み

1. 紙パック原紙の軽量化

牛乳パック用原紙は 1987 年ごろから 1990 年ごろにかけて約 5.4% と大幅な軽量化を達成している。更に海外の原紙メーカーと 2006 年以降、検討・研究を重ね、牛乳パックの 500ml であれば軽量化の可能性があるとの見通しを得て、原紙の坪量削減に取り組んだ。品質や安全性確保の面から極めて困難であったが、2011 年 9 月にリデュースに向けての目標を 2015 年には「500ml の牛乳パック 3% の軽量化を目指す」と設定して取組めるレベルに到達した。

2. 紙パック古紙の品質とリサイクル適性の維持

紙パックは単に軽量化するだけではなく、リサイクル適性を考慮し原紙を選択する必要がある。

わが国の紙パック古紙は多くがトイレットペーパーやティシュペーパーに再生されるため、ヨーロッパで採用されているリグニンを含んだ原紙では、経時により褐変し品質が低下するため、クラフトパルプの原紙のみ使用を維持している。

3. 環境負荷増大に繋がる PET 容器採用に慎重さを維持

牛乳の容器として PET（ポリエチレン・テレフタレート）も認められているが、環境負荷を考慮し、採用には慎重さを以て対応している。

《3》 容器包装リサイクル法改正に向けての要望と意見

1. 紙パックの再商品化義務免除を継続、堅持願いたい

紙パックの市場での取引価格は有償、又は無償での取引となっており、特に市町村では100%有償となっている。昨年度の取引先別平均価格は、6.9円～12.3円で、経済の動向による影響度も少なく比較的安定している。

従って、「有償または無償で譲渡できることが明らかで再商品化する必要がないもの」であり、従来通り、再商品化義務の免除を継続、堅持願いたい。

2. 現行の役割分担を堅持願いたい

紙パックは多様な回収ルートがあり、市民参画のもとに容リ法制定以前から、自主的に行われてきた集団回収は勿論、スーパーマーケットなどによる店頭回収のほか、福祉作業所や市民グループなどによる回収が定着している。これらの効率的な分別回収システムを阻害し、後退させない配慮が望まれる。紙パックは市民が紙パックを「洗って、開いて、乾かして」からまとめて、紙パックとして分別排出をしており、市町村が改めて選別等の必要がない回収となっている。さらに、各主体の連携により、紙パックの効率的な分別収集を進展させることができる。従って、現行の役割分担は堅持願いたい。

3. 「紙パックはルールを守って単独排出」の普及啓発の強化を願いたい

紙パックの回収率向上には市民、消費者に向けた紙パックの適正な分別排出の普及・啓発活動が極めて重要である。市町村が実施している資源の分別排出に関する普及啓発の役割は大きく、集団回収、店頭回収への影響も大である。

しかし、昨年度の市町村回収の回収量に占める割合は21%で、市町村によっては紙パックを資源回収品目に指定していなかったり、適正な分別排出方法について指導が不十分な自治体も多い。ルールを守った適正な分別排出の普及啓発の強化を願いたい。

4. 紙パックの分別収集コストの見える化と最もコストのかからない回収方法採用を願いたい

紙パックは、全量を回収しても家庭系は184.6千tと極めて少量である。少量を分別収集するためコスト計算手法もバラバラであり、バラツキが多く、不明確である。

コスト算出方法の見える化が必要である。しかし、それ以上に重要なのは、コストのかからない回収、社会的コストを最小化する収集方法の採用を検討すべきことである。紙類の集団分別回収の促進など、主体間の連携は元より、関係者が連携・協働し、効率的で、合理的な分別収集コストの最小化に取り組む必要がある。

5. 紙パックの回収率目標 50%以上の達成に向け各主体の支援と連携を願いたい

容環協は「環境負荷が少ない社会、一人ひとりが環境を考え行動する社会」作りに貢献するため、紙パックの回収率 50%以上を目指した、行動計画「プラン 2015」を策定している。確実に達成するため排出事業者として紙パックの製造メーカー・中身飲料メーカーが主体的に取り組む計画であるが、市民、消費者を始め、飲料等の販売事業者、流通、回収事業者、市町村、再生紙メーカー、市民団体、福祉事業者等々の方々及び行政の支援と連携・協働が不可欠であり更なるご支援と協力を願いたい。

《4》終わりに

ヨーロッパでも紙パックはリサイクルされている。フィンランドでは多くの紙パックは中を濯いだ後、乾かして一つのパックに何枚かを潰してまとめて入れ、スーパー店頭などの紙類の回収容器に入っている。この回収容器には段ボール、菓子箱などの板紙、包装紙などと一緒に入っている。分別すれば資源価値は数段上がるのにと、つい「もったいない」と思ってしまう。確かにリサイクル率は 57%と高い。ベルギーなどは 79%と最も高率であるが金属缶、プラボトルと一緒に資源袋で集められているので、汚れが目立つ。最終的に何に再生するかを前提としないリサイクルだ。これらはリサイクルが生産者に義務化された結果、リサイクル目標を達成するための手段として回収が位置付けられていることからきている。行政が試行錯誤する中で分別排出も試みたが「とても無理」との結論だったそうである。

それに較べると、わが国の紙パックリサイクルは根本的に異なっている。行政主導でも、事業者主体でもない。「もったいないの心」、モノにも命があるのだから大切にす、それをどのように生かすかを考えるリサイクルである。

紙パックは当初、古紙としてはリサイクル不適の禁忌品であったが、市民からの運動に呼応するように再生紙メーカーや回収事業者、自治体、スーパー等が協力し合って新たな社会システム構築の先鞭を付けたのだが、それはリサイクルだけではなく、環境意識、環境保全への取組みを前面に出した取組みであり、モノを介在して関係者同士がこころを触れ合わせることで作り上げてきたシステムと言える。

「洗って、開いて、乾かして」からまとめて回収拠点へ、消費者はそんな手間のかかることはしない。と決め付けるのではなく、全国パック連の前代表であった平井初美氏の言を借りれば「ゴミを資源として新しい命を産みだすことができるなら、そのくらいの手間は大了ることではない。その中で、次代を担う子供たちにモノの大切さを教えることができるし、台所の森林資源を生かして地球環境の保全にも役立つ」(1991年月間廃棄物 1月号より)との気持ち、心こそ大切に育てていくべきものではないだろうか。

金をかければ良いというリサイクル(リサイクル費用の付け替えや付け回し)ではなく、環境負荷を少なくし、社会的コストを抑えるため、関係者が連携協働して、モノ

(資源)を大切にすゑる社会(循環型社会)を指すべきことを提言したい。
このようなりサイクルシステムを更に深化、発展させるよう排出事業者としての責任と自覚を以て、容環協・飲紙協は行動計画「プラン2015」を推進してまいりますので、今後益々のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上